手順書：循環動態に係る薬剤投与関連
30. 持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整(8)

●は、必須

【特定行為の概要】
医師の指示の下、手順書により、身体所見（動悸の有無、尿量、血圧等）、血行動態及び検査結果等が医師から指示された病状の範囲にあることを確認し、持続点滴中のカテコラミン（注射薬）の投与量の調整を行う

●当該手順書に係る特定行為の対象となる患者

①血圧が維持されており、その他のバイタルサインや意識レベル、呼吸状態が安定している患者
②血圧の軽度の低下により投与中のカテコラミンの増量が必要な患者（状態が不安定でないもの）
③循環動態の安定により、カテコラミンの減量が可能と思われるもの

●特定看護師に診療の補助を行わせる患者の病状の範囲

□意識状態に異常な変化が無い
□呼吸状態の大幅な変化が無い
□血圧低下や尿量減少の原因が前負荷の異常によるものではない
□カテコラミンの調整が必要と思われる状態

●病状の範囲外

1、不安定
2、緊急性が認められる

＊医師が早急に対応できない場合は、医師の直接指示によるカテコラミンの調整に切り替える

病状の範囲内であることを問診、身体所見等で確認

●診療の補助の内容

持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整

①循環血液量の評価に必要な採血（血算、電解質等）、採尿
②循環血液量の評価に必要なエコー（心臓、下大静脈）
③肺動脈楔入圧（PCWP）の測定（スワンガンツ・カテーテル挿入時）
④胸部単純X線写真

●特定行為を行うときに確認すべき事項

□意識状態の変化
□バイタルサインの変化
□SpO_2の低下
□尿量減少
□副作用の確認（頭痛、動悸、悪心嘔吐、静脈炎）
□静脈炎が出現した場合は中心静脈カテーテル（CVC）、末梢留置型中心静脈注射用カテーテル（PICC）、ミッドラインカテーテルを検討
＊カテコラミンを増量する必要性が考えられる血圧低下は、前負荷、後負荷、心筋収縮力、心拍数など循環動態を支える因子の変調に十分注意する

＊手順書には一定の幅を持たせていますが、あくまでも安全が第一です。特定看護師の役割としては、まず「特定行為が必要な状況の把握」と、「アセスメント」と考えます。よって、アセスメントの結果、特定行為が必要と判断された場合は、基本的に担当医に連絡し、具体的な特定行為を提案し、指示を受けるといったチーム医療が実践できるよう医師−看護師それぞれの立場でのご配慮をお願いいたします。

●以下の場合は担当医等に連絡
□何らかの懸念
□左記の状態

●医療の安全を確保するための医師との連絡が必要となった場合の連絡体制

①担当医師のPHSに連絡、②1106（休日・夜間1502） → 外線（携帯電話）、③上級医もしくは他の医師に連絡

●特定行為を行った後の医師に対する報告の方法

①担当医師へ直接又はPHSで報告【 必須 】
（ただし、夜間もしくは休日で患者の状態に異常がない限りは翌営業日で可）
②診療録への記載